



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 乾 汽 船 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 乾 新 悟
社
(コード番号:9113 東証第1部)
問 合 せ 先 代 常 表 取 締 役 阿 部 健 二
務 取 締 役
(TEL 03-3548-3270)

会 社 名 イ ヌ イ 倉 庫 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 乾 康 之
社
(コード番号:9308 東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 小 林 雅 史
コーポレートスタッフ部門担当
(TEL 03-5548-8613)

乾汽船株式会社とイヌイ倉庫株式会社の 合併契約締結に関するお知らせ

乾汽船株式会社（以下「乾汽船」）とイヌイ倉庫株式会社（以下「イヌイ倉庫」）は、本日、各社にて開催しました取締役会において、両社の経営を統合すること（以下「本経営統合」）を決議し、合併契約（以下「本合併契約」）を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。本合併に伴い、イヌイ倉庫（本合併における存続会社）の普通株式は、東京証券取引所が制定する有価証券上場規程第310条に基づき、同規程第210条第3項各号に規定された株主数・流通株式の数・流通株式の時価総額の基準に適合すれば、東京証券取引所市場第一部に上場することとなります。また同時に、イヌイ倉庫の商号は乾汽船に変更することを予定しております。

なお、本経営統合は、両社の定時株主総会の承認を条件としております。

記

1. 本経営統合の目的等

(1) 本経営統合の背景

乾汽船及びイヌイ倉庫は、それぞれ海運と倉庫という領域で事業活動を行ってまいりましたが、昨今、これらの運輸や物流を取り巻く事業は、生産から消費までの物の流れを全体最適化させようとする「ロジスティクス」という考えに包含されつつあります。加えて、日本企業の市場は国外にも広がり、国際交易は、ますます盛んになるとしています。このような事業環境の変化は、両社の経営に変化や対応の必要を感じさせるようになってまいりました。

昨秋より、両社にて進めてまいりました事業関係強化の会合を通じ、経営における規模の経済性や、より安定した財務基盤を求めると同時に、さらなる進化が求められる「ロジスティクス」の分野に、海運と倉庫というサー

ビスを相互に活用する事業展開を目論んでいこうとの合意に至りました。

その結果、創業の祖を同一とする両社の歴史も踏まえ、経営統合を行うことが、最良の策であると判断いたしました。

(2) 本経営統合の目的

両社は、「事業の伸長」、「経営基盤の強化」、「運営の効率化」という3つの視点に基づき、統合効果を発現すべく、本経営統合を進めてまいります。

① 事業の伸長

海運、倉庫という専業に捉われず、顧客物流の全体最適化を志向することで事業の領域を広げてまいります。まずは、海運業と倉庫業の実務者である両社の経験を軸に、国際取引における物流情報を体系化し管理するサービスを構築することから始めてまいります。

② 経営基盤の強化

両社の既存事業である、外航海運業、倉庫業、施設賃貸業の異なる事業周期が組み合わさることで、環境の変化に強い経営基盤の構築が可能となります。各々の投資期間の違いによる波動及び、為替の変動リスクにも強みを持ち安定力を増す財務基盤の中で、効率的なファイナンスを実践してまいります。

また、両社の様々なステークホルダーを経営の重要な資源と位置付け、一層のご愛顧を賜ることで新たな価値提供の機会とするべく、既存業務に邁進してまいります。

③ 運営の効率化

本経営統合後、速やかにコーポレート部門の統合を進めて運営を効率化してまいります。また、その余力をもって、事業伸長を担う新しい物流サービスを立ち上げるなど、人員の再配分も進めてまいります。同時に、本社機能を、自社所有施設に統合することで、速やかなコーポレート機能の一元化を図ってまいります。

これらの施策を着実に実行することにより、経営統合の効果を早期に実現するとともに、収益力の一層の向上と、強固な財務基盤構築に邁進し、企業価値の最大化を図り、本経営統合が株主の皆様や、資本市場からより高い評価を得られるように努力してまいります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

平成26年5月12日	本経営統合に関する取締役会決議日（両社）
平成26年5月12日	本合併契約締結日（両社）
平成26年6月20日（予定）	合併契約承認時株主総会（イヌイ倉庫）
平成26年6月26日（予定）	合併契約承認時株主総会（乾汽船）
平成26年9月25日（予定）	売買最終日（乾汽船）
平成26年9月26日（予定）	上場廃止日（乾汽船）
平成26年10月1日（予定）	合併の効力発生日

但し、本経営統合の手续進行上の必要性その他事由により必要な場合は、両社協議のうえ、日程を変更することがあります。

(2) 本経営統合の方式

両社は、本経営統合を吸収合併の方式により実施いたします。また、両社の株主利益に適うよう諸事情を勘案し総合的に判断を行い、イヌイ倉庫を吸収合併存続会社、乾汽船を吸収合併消滅会社といたします。

(3) 本合併に係る割当ての内容

会社名	イヌイ倉庫 (吸収合併存続会社)	乾汽船 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る 割当ての内容	1	0.35

(注1) 本合併により交付するイヌイ倉庫の株式数：普通株式：10,114,956株(予定)

イヌイ倉庫は、その保有する自己株式2,241,936株を本合併による株式の割当ての一部に充当し、残数については新たに普通株式を発行することを予定しております。本合併により交付する株式数は、乾汽船の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。

(注2) イヌイ倉庫は、乾汽船の普通株式1株に対して、イヌイ倉庫の普通株式0.35株を割当て交付いたします。但し、イヌイ倉庫が保有する乾汽船の普通株式510,000株及び乾汽船が保有する自己株式19,460株(平成26年3月31日現在)については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、イヌイ倉庫の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することになる乾汽船の株主の皆様はイヌイ倉庫の普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、イヌイ倉庫の単元未満株式を保有する株主の皆様が、イヌイ倉庫に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及びイヌイ倉庫の定款の規定に基づき、イヌイ倉庫の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の普通株式をイヌイ倉庫から買増すことを請求することができる制度です。

(注4) 本合併に伴い、イヌイ倉庫の株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる乾汽船の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

(4) 本合併に伴う乾汽船の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

乾汽船において発行済みの全ての新株予約権は、合併効力発生日までに乾汽船によって全て無償で取得され、消却される予定です。なお、乾汽船は、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

乾汽船及びイヌイ倉庫は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領致しました。乾汽船は第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社(以下「SMBC日興証券」)を起用し、イヌイ倉庫は第三者算定機関として野村証券株式会社(以下「野村証券」)を起用いたしました。両社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれ両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に「2.本経営統合の要旨(3)本合併に係る割当ての内容」に記載の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び当事会社との関係

乾汽船の第三者算定機関である SMBC 日興証券及びイヌイ倉庫の第三者算定機関である野村證券は乾汽船及びイヌイ倉庫の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

SMBC 日興証券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから、両社の普通株式について市場株価法により算定を行いました。加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）による算定を行いました。なお、下記の合併比率のレンジは、乾汽船の普通株式 1 株に割り当てられるイヌイ倉庫の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価法	0.346～0.365
DCF 法	0.208～0.398

なお、市場株価法については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、両社とも算定基準日（平成 26 年 5 月 9 日）から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月の各期間並びに乾汽船が「固定資産の譲渡および特別利益発生に関するお知らせ」を公表した平成 26 年 4 月 28 日の翌日から算定基準日までの期間における終値平均株価に基づき算定を行いました。

SMBC 日興証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、且つ、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で SMBC 日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。SMBC 日興証券の合併比率の算定は、平成 26 年 5 月 9 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、SMBC 日興証券が DCF 法による評価に使用した両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成又は検討されたことを前提としております。

また、SMBC 日興証券は、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、乾汽船の取締役会からの依頼に基づき、平成 26 年 5 月 12 日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件及び免責条件のもとに、本合併比率が、乾汽船の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を乾汽船に提出しております。

一方、野村證券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、加えて、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法である DCF 法による算定を行いました。なお、下記の合併比率のレンジは、乾汽船の普通株式 1 株に割り当てられるイヌイ倉庫の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価平均法	0.35～0.37
DCF 法	0.33～0.41

なお、市場株価平均法については、平成 26 年 5 月 9 日を算定基準日として、算定基準日から遡る 1 週間、1 ヶ月間、3 ヶ月及び 6 ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

野村證券は、合併比率の算定に際して、提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）につき、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の合併比率の算定は、平成 26 年 5 月 9 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成又は検討されたことを前提としております。

また、野村證券は、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、イヌイ倉庫の取締役会からの依頼に基づき、平成 26 年 5 月 12 日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、本合併比率が、イヌイ倉庫にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）をイヌイ倉庫に提出しております。

なお、両社が各第三者算定機関に対して提出した DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。

乾汽船については、計画期間中に船隊規模の調整のための船舶の売却を計画しているため、当該売却を行う年度に売却益が発生することによる大幅な増益を、翌年度には当該売却益が発生しないことによる大幅な減益を見込んでおります。

一方、イヌイ倉庫については、計画期間中に保有不動産である「月島荘」（Share する企業寮、平成 26 年 1 月入居開始）の入居率上昇等により大幅な増益を見込んでおります。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

本合併に伴い、乾汽船の普通株式は、平成 26 年 9 月 26 日を目途に、東京証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、乾汽船の普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなりますが、本合併の効力発生日において乾汽船の株主様に割り当てられるイヌイ倉庫の普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割り当てのみを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。なお、本合併効力発生日以降、イヌイ倉庫の普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定された基準に適合すれば、乾汽船の現在の上場市場である東京証券取引所市場第一部に上場することとなります。

本合併により、イヌイ倉庫の単元未満株式を所有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取り又はその保有する単元未満の株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求することができます。かかる取扱いの詳細につきましては、上記「2. 本経営統合の要旨(3)本合併に係る割当ての内容」（注 3）をご参照ください。なお、乾汽船の株主の皆様は、最終売買日である平成 26 年 9 月 25 日（予定）までは、東京証券取引所において、その保有する乾汽船の普通株式を従来通り取引できます。

(4) 公正性を担保するための措置

乾汽船は、合併比率算定書の受領に加え、平成 26 年 5 月 12 日付にて、SMBC 日興証券から、上記「(2) 算定に関する事項」記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された合併比率が乾汽船の株主にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。また、イヌイ倉庫は、合併比率算定書の受領に加え、平成 26 年 5 月 12 日付にて、野村證券から、上記「(2) 算定に関する事項」記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された合併比率がイヌイ倉庫にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

(5) 利益相反を回避するための措置

本合併にあたって、乾汽船とイヌイ倉庫との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本合併の当事会社の概要

(平成 26 年 3 月末現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	イヌイ倉庫株式会社	乾汽船株式会社
(2) 所在地	東京都中央区勝どき 1-13-6	東京都中央区日本橋本町 1-7-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 乾 康之	代表取締役社長 乾 新悟
(4) 事業内容	倉庫業、不動産業	外航海運業
(5) 資本金	2,767 百万円	3,351 百万円
(6) 設立年月日	大正 14 年 10 月	昭和 8 年 10 月
(7) 発行済株式数	18,200,000 株	29,429,335 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	120 名（連結）	49 名（連結）
(10) 主要取引先	日本製紙物流(株) (株)東急コミュニティー	丸紅(株) NOBLE CHARTERING CORP 全国農業協同組合連合会 ISLAND TIMBERLAND L. P. 三井物産(株)
(11) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行 他	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)愛媛銀行 他

(12) 大株主及び持株 比率	松岡冷蔵(株)	5.51%	㈱商船三井	9.51%
	乾汽船(株)	5.49%	乾光海運(株)	4.76%
	乾 民治	4.92%	東京海上日動	
	東京海上日動		火災保険(株)	4.75%
	火災保険(株)	4.35%	乾 英文	4.24%
	王子ホールディングス(株)	4.28%	三井住友海上	
	みずほ信託銀行(株)	3.72%	火災保険(株)	3.90%
	㈱三井住友銀行	3.65%	尾道造船(株)	3.39%
	CREDIT SUISSE		㈱愛媛銀行	2.32%
	SECURITIES		CBNY DFA INTL	
	(EUROPE) LIMITED		SMALL CAP VALUE	
	PB OMNIBUS CLIENT		PORTFOLIO	
	ACCOUNT		(常任代理人 シティ	
	(常任代理人 クレディ・ス		バンク銀行(株)	2.04%
	イ証券(株)	2.90%	㈱三井住友銀行	1.76%
日本生命保険相互会社	2.42%	イヌイ倉庫(株)	1.73%	
あいおいニッセイ同				
和損害保険(株)	2.14%			

(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	乾汽船は、イヌイ倉庫の発行済株式総数（18,200,000株）の5.49%に相当する1,000,000株を所有しております。また、イヌイ倉庫は、乾汽船の発行済株式総数（29,429,335株）の1.73%に相当する510,000株を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	イヌイ倉庫株式会社（連結）			乾汽船株式会社（連結）		
	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
連 結 純 資 産	16,118	16,833	16,651	21,718	18,768	19,658
連 結 総 資 産	36,779	40,579	40,149	30,363	28,777	33,314
1株当たり連結純資産 (円)	1,010.06	1,054.83	1,043.46	735.16	634.48	664.78
連 結 売 上 高	8,040	7,442	7,329	13,521	12,537	16,486
連 結 営 業 利 益	806	883	329	△1,228	△1,830	△1,203
連 結 経 常 利 益	652	665	252	△1,250	△1,108	△1,238
連 結 当 期 純 利 益	395	286	156	△761	△3,737	380

1株当たり当期純利益 (円)	24.80	17.98	9.83	△25.90	△127.10	12.95
1株当たり配当金 (円)	18.00	18.00	18.00	-	-	3.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本合併後の状況

		吸収合併存続会社
(1)	名称	乾汽船株式会社 (イヌイ倉庫株式会社より商号変更予定)
(2)	所在地	東京都中央区勝どき 1-13-6
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 乾 康之
(4)	事業内容	外航海運業、倉庫業、不動産業
(5)	資本金	2,767 百万円
(6)	決算期	3月31日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

6. 統合会社の運営体制

本経営統合後の経営体制は下記を予定しております。

【取締役・監査役】

氏名	役職
乾 康之	代表取締役社長 (現 イヌイ倉庫株式会社 代表取締役社長)
乾 隆志	取締役 (現 乾汽船株式会社 取締役)
湯浅 和夫	社外取締役 (現 イヌイ倉庫株式会社 社外取締役)
苦瀬 博仁	社外取締役 (現 イヌイ倉庫株式会社 社外取締役)
川崎 清隆	社外取締役 (現 弁護士法人御堂筋法律事務所社員)
控井 達夫	監査役 (現 イヌイ倉庫株式会社 常勤監査役)
田中 正人	社外監査役 (現 イヌイ倉庫株式会社 社外監査役)
高橋 幸一郎	社外監査役 (現 乾汽船株式会社 常勤 (社外) 監査役)

【業務執行体制】

分掌名	氏名
海運事業	乾 隆志
倉庫事業	乾 康之
コーポレート	阿部 健二 (現 乾汽船株式会社 代表取締役 常務取締役)

7. 会計処理の概要

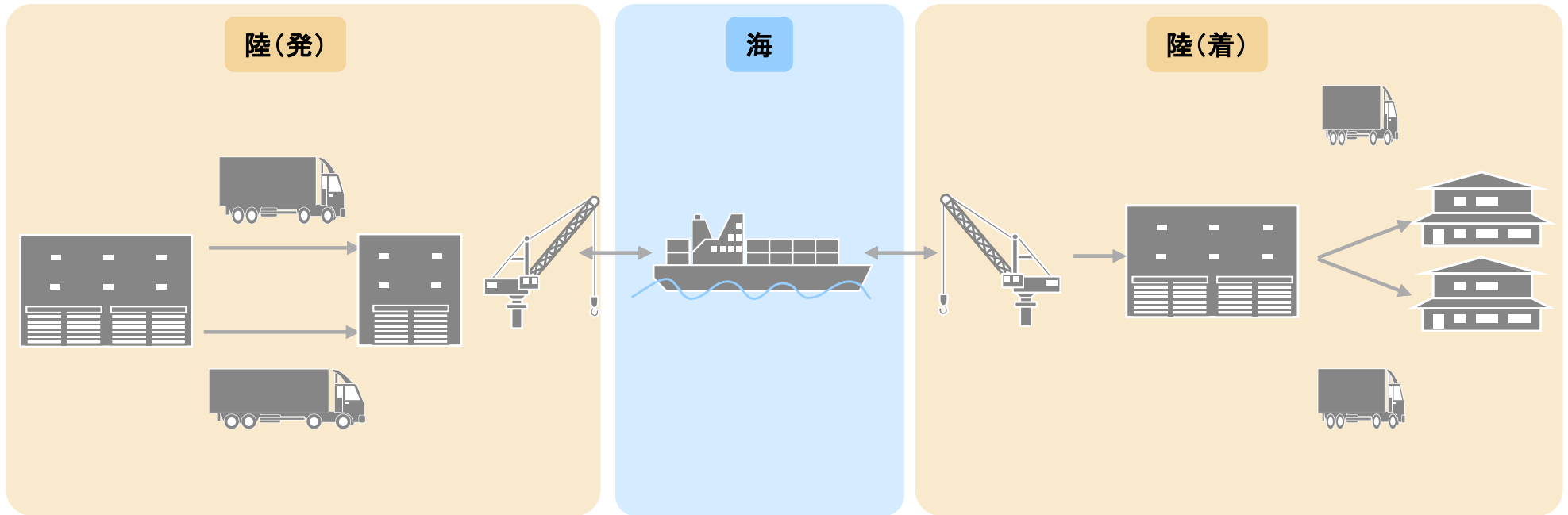
本合併に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号) 及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) を適用しイヌイ倉庫を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しています。

なお、本合併により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の業績見通し

本合併後の業績見通しは、明らかになり次第お知らせいたします。

以上



ロジスティクスとは・・・

物流において、生産地から消費地までの全体最適化を目指すものである。

	出発地	積地手配	外航	荷揚げ	保税倉庫	通関	倉庫保管	配送	目的地	
乾汽船			◎							
イヌイ倉庫					◎		◎	○		
アライアンス				○	○	○	○	◎		

国際取引における物流情報を体系化・管理するサービス構築